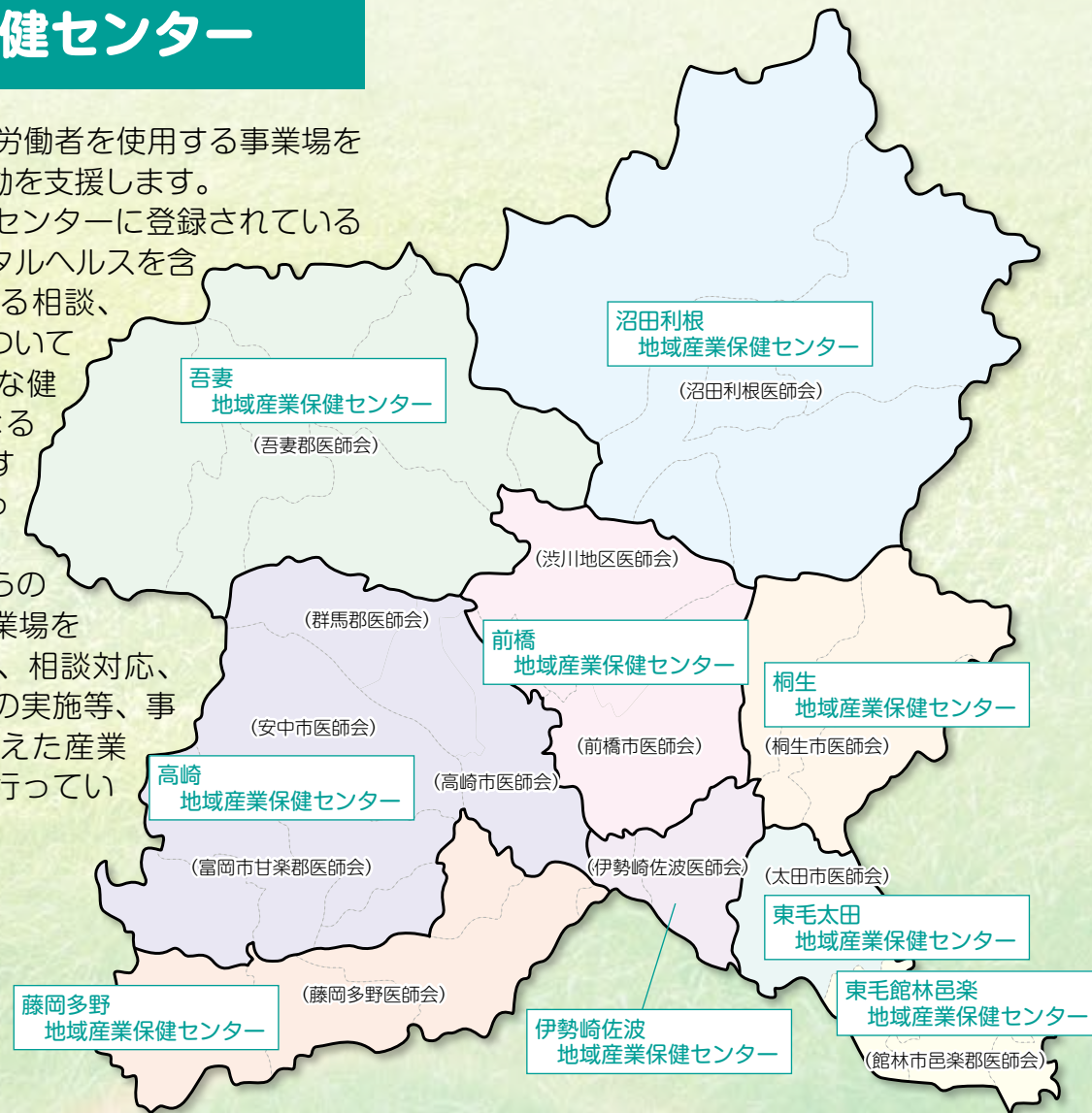


地域産業保健センター

常時50人未満の労働者を使用する事業場を対象に産業保健活動を支援します。

各地域産業保健センターに登録されている産業医によるメンタルヘルスを含む健康管理に関わる相談、健康診断の結果についての意見聴取や様々な健康問題の原因となる長時間労働者に対する面接指導を行っています。

また、事業者からの要請を受けて、事業場を訪問して職場巡視、相談対応、労働衛生啓発事業の実施等、事業場の状況を踏まえた産業保健に係る指導も行っています。



前 橋 (前橋市・渋川市・北群馬郡)
前橋市朝日町 4-9-5 (前橋市医師会内)
TEL 027-243-5611 FAX 027-224-1977

高 崎 (高崎市・安中市・富岡市・甘楽郡)
高崎市高松町 5-28 (高崎市医師会内)
TEL 027-323-3966 FAX 027-323-2551

桐 生 (桐生市・みどり市)
桐生市元宿町 18-2 (桐生市医師会内)
TEL 0277-47-2500 FAX 0277-22-2422

伊勢崎佐波 (伊勢崎市・佐波郡)
伊勢崎市下植木町 481 (伊勢崎佐波医師会内)
TEL 0270-25-5316 FAX 0270-23-2657

東毛太田 (太田市)
太田市飯田町 818 (伊勢崎佐波医師会内)
TEL 0276-48-9291 FAX 0276-48-9293

藤岡多野 (藤岡市・多野郡)
藤岡市藤岡 1860-1 (藤岡多野医師会内)
TEL 0274-22-0251 FAX 0274-24-4187

吾 妻 (吾妻郡)
吾妻郡中之条町伊勢町 25-9 (吾妻郡医師会内)
TEL 0279-75-3334 FAX 0279-75-6228

沼田利根 (沼田市・利根郡)
沼田市上原町 1801-68 (沼田利根医師会内)
TEL 0278-23-2058 FAX 0278-23-3591

東毛館林邑楽 (館林市・邑楽郡)
館林市苗木町 2497 (館林市邑楽郡医師会内)
TEL 0276-72-1132 FAX 0276-73-0215



独立行政法人 労働者健康福祉機構

群馬産業保健総合支援センター

〒371-0022 群馬県前橋市千代田町1丁目7番4号(群馬メディカルセンター内2階)
TEL 027-233-0026 FAX 027-233-9966
ホームページアドレス <http://www.gummasanpo.jp>
Eメール sanpo10@gummasanpo.jp

産業保健活動を応援します



独立行政法人 労働者健康福祉機構

群馬産業保健総合支援センター

群馬産業保健総合支援センターと地域産業保健センターの事業概要

① 産業保健に関する研修・セミナー

産業医を対象に日本医師会認定産業医研修を実施しています。

保健師や衛生管理者等の産業保健スタッフを対象に、メンタルヘルス対策や産業保健に関する専門的かつ実践的な研修を実施しています。

職場における健康管理の重要性を正しく理解していただくため、事業主セミナーを開催するなど広報・啓発を行っています。

② 窓口相談・実地相談

事業場の産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフがセンターの窓口または電話等で相談に応じ、具体的な方法を助言します。

また、職場巡視などの実践的活動については、専門スタッフが現地に赴いて相談に応じ、具体的な方法を助言します。なお、相談内容等についての秘密は厳守します。

③ 産業保健に関する情報の提供

労働者健康福祉機構が発行する産業保健21や当センターが発行しているメールマガジンにより、産業医・保健師・衛生管理者等の産業保健スタッフに情報提供を行っています。



群馬産業保健総合支援センター

地域窓口の統括・調整・支援を行います

- ① 産業保健に関する研修・セミナーの開催
- ② 窓口相談・実地相談の実施
- ③ 産業保健に関する情報の提供
- ④ メンタルヘルス対策に関する支援(ストレスチェック制度を含む)
- ⑤ 研修会などへの講師の派遣・紹介
- ⑥ 作業環境測定機器類の貸出

地域産業保健センター（地域窓口）

50人未満の事業場の事業主及びその労働者を支援します

- 健康相談窓口の設置
- 長時間労働者に対する面接指導
- 健康診断結果への医師からの意見聴取・保健指導
- メンタルヘルスに関する相談(ストレスチェック制度を含む)
- 個別訪問支援(登録産業医、労働衛生工学専門員による職場巡視及び指導)

⑥ 作業環境測定機器類等の貸出

当センターで所有している作業環境測定機器等の貸出や図書の閲覧・貸出を行っています。



⑤ 研修会等への講師の派遣・紹介

事業場や団体が行う講演や研修へ講師の派遣や紹介を行います。

講演会や研修を当センターと共催で開催する場合には、希望に沿う講師を無料で派遣いたします。(ただし、参加が複数社であることが条件です。)

単独の事業場で、講演会や研修を開催する場合には、希望の講師を紹介いたしますが、有料となります。(講師料は、直接話し合ってください。)

メンタルヘルスに関する管理監督者研修は、単独の事業場での開催であっても、講師を無料で派遣いたします。

④ メンタルヘルス対策のご案内

メンタルヘルス不調の予防から職場復帰にいたる支援を総合的にを行います。

精神科医、産業カウンセラー、臨床心理士等の専門家による相談窓口を開設しています。

メンタルヘルス対策の導入に関する支援を希望する事業場には、メンタルヘルス対策促進員が個別訪問をして、支援を行います。

こころの健康づくり計画や職場復帰支援プログラムの作成等の支援も行っています。

専門スタッフ

各分野の専門スタッフが、心身両面の健康管理、産業保健活動全般の相談に応じます。

産業医：健康診断の事後措置、職業性疾病の予防対策職場巡視の方法等

労働衛生工学：作業環境の改善方法

メンタルヘルス：職場のメンタルヘルスの進め方

労働衛生関係法令：関係法令の解釈

カウンセリング：職場におけるカウンセリングの進め方

保健指導：勤務形態や生活習慣に配慮した生活指導の進め方

ホームページのご案内

当センターのホームページに研修やセミナーなどの開催案内、法令改正や群馬労働局からのトピックス情報などを掲載しタイムリーな情報提供に努めています。群馬産業保健総合支援センターのホームページをご覧ください！



基本的に無料で実施します